

第3回スポーツアナリティクス甲子園事務局 殿

## 「第3回スポーツアナリティクス甲子園」申込とそれに伴う誓約書

\_\_\_\_\_ (以下「乙」という。)は、一般社団法人日本スポーツアナリスト協会 (以下「甲」という。)によって開催される「第3回スポーツアナリティクス甲子園」参加に伴い、本誓約書に規定する各条を遵守することを誓約します。

### 第1条 (定義)

本誓約において次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによるものとする。

- 1 コンペティション：甲が平成29年10月4日から平成29年12月2日の期間で開催する「第3回スポーツアナリティクス甲子園」をいう。
- 2 データ：乙が「第3回スポーツアナリティクス甲子園」に参加することに伴い、甲より乙に対して貸与されたデータをいう。
- 3 研究メンバー：甲所定の「『第3回スポーツアナリティクス甲子園』メンバー表」に記載された研究メンバーをいう。
- 4 機密情報：甲から開示された資料、電磁的記録媒体その他の有形無形を問わず、甲より提供された技術上、営業上その他業務上の情報であって、機密である旨が表示されたもの、甲から口頭で開示された情報であって開示前後に甲から書面（電子メールを含む。以下同様。）によって機密である旨の指定がされたものをいう。

### 第2条 (データの取扱)

- 1 乙は、甲が乙に貸与するデータを機密として保持・管理するものとし、乙の研究メンバーに利用させる場合を除き、データを第三者に一切開示しない。ただし、利用には、データのコピーも含むものとする。
- 2 乙は、前項の機密保持義務を乙の研究メンバーにも遵守させる。

### 第3条 (データの利用)

乙又は乙の研究メンバーは、甲が貸与したデータをコンペティションの分析にのみ利用し、書籍等の二次利用や営利目的での利用はしない。

### 第4条 (機密保持)

- 1 乙は、コンペティションに参加するにあたり、甲から受領した機密情報を機密として保持・管理する。
- 2 乙は、機密情報を善良なる管理者の注意をもって保持・管理するものとし、コンペティションの分析で乙の研究メンバーに使用させる場合を除き、機密情報を第三者に開示しない。
- 3 本条に定める乙の義務は、コンペティションが終了した後も継続する。

### 第5条 (データの返還と破棄)

- 1 乙は、コンペティション終了後二週間以内に、甲の指示に従って、貸与されたデータを速やかに甲に返還し、または破棄・削除する。なお、データを電子メディアにコピーしている場合は、そのコピーを破棄・削除する。
- 2 乙は、前項の場合において、甲から指示があった場合には、直ちにデータの破棄証明を提出するものとする。

#### 第6条 (成果物の取扱)

- 1 乙は、コンペティションを通して作成された成果物は、原則として本コンペティション内でのみ公表することができる。
- 2 乙は、乙がその他の研究会等で成果の公表を希望する場合、甲と別途協議の上、その可否及び取り扱いについて決定する。
- 3 研究成果を他の研究会等で公表する際には必ず、「出展：第3回スポーツアナリティクス甲子園」など、コンペティションに関する表示を行う。

#### 第7条 (損害賠償)

- 1 乙又は乙の研究メンバーの責に帰すべき事由により、甲に損害が生じた場合、乙は乙の責任において甲及び丙に対し一切の損害を賠償する。
- 2 前項の損害には、甲及び丙が乙に対し履行を求め、または損害の拡大を防止するために必要な一切の費用、訴訟に関する弁護士費用の相当額が含まれる。

#### 第8条 (権利義務譲渡の禁止)

乙は、甲の書面による事前の承諾を得ることなく、本誓約上の権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡しない。

### 「第3回スポーツアナリティクス甲子園」メンバー表

1. 申請者(代表者)名	名前： <span style="float: right;">印</span>  所属：  電子メールアドレス： 住所：(自宅/勤務先：○をつけてください) 〒  電話番号：
研究メンバー一覧 (申請者以外)	名前： <span style="float: right;">印</span>  所属：  メールアドレス(携帯以外)：
	名前： <span style="float: right;">印</span>  所属：  メールアドレス(携帯以外)：
指導教員(任意)	名前： <span style="float: right;">印</span>  所属：  メールアドレス(携帯以外)：